

2014年1月21日

宇治市国民健康保険運営協議会

会長 小永井 征也 様

日本共産党宇治市会議員団

団長 水谷 修

国民健康保険料の引き下げについて（お願い）

初春の候、貴職におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

宇治市長から平成26年度の国民健康保険の運営についての諮問が有り、ご協議願っていることに心から敬意を表します。

さて、ご承知のとおり厳しい経済環境のもとで、国民健康保険加入世帯のくらしも厳しく、保険料の負担が大変になってきています。

保険料を払いたくても払えないという世帯が増え、短期証の発行は1282世帯、資格証の交付（発行は府内4市のみ）は260世帯となっています。国保加入世帯の20世帯に1世帯が正規の保険証が使えません。

わたしたちも議員団は、これまでも高すぎる保険料を引き下げるべき、引き下げの財源はあることを具体的に提示してきました。

平成21年度から連続黒字となり、平成25年度も4億5,948万円の黒字が見込まれ、5年連続の黒字となります。

市当局は、平成26年度について、現行料率のままだと2億9千万円の収支不足が見込まれると説明をされていますが、昨年「運協」で、平成25年度は、約2億5千万円の収入不足が見込まれると説明をしていましたが、結果は、4億6千万円の黒字が見込まれています。

基金の残高は、平成20年度末には1億7千万円でしたが、平成24年度末には、6億4千万円と3.7倍となり、さらに25年度末には9億円を超えるとのことであります。

平成23年度には、医療分と後期高齢者支援金分で3.63%、介護分で22.34%の保険料の引き上げが行われましたが、その増収分は1億4千万と言うことでありましたが、平成23年度は、4億3,159万円の黒字でしたから、結局、値上げをしなくても黒字でした。

また、他市で行われている一般会計からの法定外の繰り入れ金は、平成24年度は0円でした。

昨年の12月定例会でも、国民健康保険料の引き下げを求めましたが、市は「（「運協」の）答申を頂いた上で判断していく」との答弁でした。

こうしたことをご考察の上、「運協」におかれまして国民健康保険料の引き下げについての「答申」をしていただきますようによりしくお願い申し上げます。